

幼児の教育 第92巻 第1号 平成5年1月1日（毎月1回1日発行）昭和23年4月15日第三種郵便物認可 ISSN 0829-0836

N'4  
1  
92

# 幼児の教育

家庭・保育所・幼稚園

1993

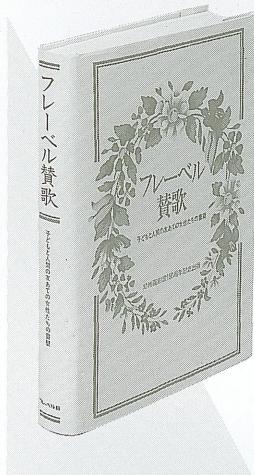


第92巻 第1号 日本幼稚園協会

# フレーベル先生・幼稚園創設150周年記念出版

## フレーベル賛歌

——子どもと人間の友あての女性たちの書簡——



旧ドイツ民主共和国アカデミー文庫と、パート・プランケンブルクのF・フレーベル博物館に、フレーベルにあてた教え子たち約200人の1,000通を越える書簡が収蔵されています。

一部公刊されていますが、それらを除いた約140通の書簡がドイツ幼稚園創設150周年を記念して1990年に出版されました。本編はその完訳本です。

書簡はドイツ教育委員会と大学教育学部の委嘱をうけたH・ケニッヒ教授の手によって精選され、年代順に配列されています。「さあ、私たちの子どもたちに生きよう！」という先生の呼びかけの言葉と、その根源にあたるキンダーガルテンの思想と、当時の社会や経済の困難さや人々の無理解とたたかう優れた魂に触れることができます。フレーベルを敬慕しキンダーガルテンの運動に身を挺した女性たちの知性と情熱を具体的によみがえらせます。

### 特色

- 幼稚園草創期のフレーベル先生の教え子たちの手紙を年代順に紹介し、その摇籃期に生きた人々の苦難と歓喜にいろいろとされた歴史的証言を集成しました。
- 師・フレーベルに寄せられた教え子たちの数々の手紙は、幼児教育の父フレーベル先生の魅力ある人間像と教育思想のエスプリを余すところなく浮き彫りにします。
- “キンダーガルテン”運動に身を挺した女性たちの英知と情熱にあふれる生き方、考え方を示唆に富み、幼児教育・保育に携わる人々の使命感を喚起します。
- 幼稚園の園長や保育者の立場からの保育内容や方法に関する相談や報告が多く、保育現場の得難い保育実践上の参考資料です。
- 女性たちがいち早く獲得した職業的地位である幼稚園教員、保育者たちの苦難の歩みが生々しく表白されており、女性職業史、婦人解放運動史の貴重な資料です。

### ●推薦します。

広島大学名誉教授／日本ベストロッチャー・フレーベル学会会長

**莊司雅子**

全国国公立幼稚園長会会長

**江橋照雄**

日本保育学会会長

**岡田正章**

全日本私立幼稚園連合会会長

**小林龍雄**

全国保育協議会会長

**水岡 熉**

---

岩崎 次男 他16名・訳

---

A5判・420頁・写真資料32編

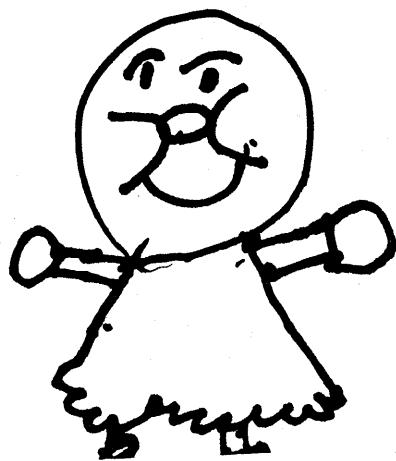
---

定価4,000円(税込)

くわしくはフレーベル館代理店・特約店・支社・支店・営業所または本社総括部(03)3292-7783代にお問い合わせください。

キンダープックの  
**フレーベル館**

# 幼児の教育



第92卷 第1号

# 幼児の教育

——第九十二卷 第一号——

目 次

© 1993  
日本幼稚園協会

△卷頭言△自己価値感を育てる園生活の創造……………河野 重男… (4)

国際会議を考える △スペインを旅して△……………津守 真… (6)

世界市民育成としての幼児教育……………宮原 修… (14)

「子どもの権利条約」を巡って(1)……………本田 和子… (22)

庭の番人△ふゆ△光、生命のいぶき……………土橋 光子… (28)

△公教育は家庭教育にどこまで関与するか(1)

『親ばか』ノススメ……………岩上 節子… (34)



第45回保育学会企画シンポジウムIII 報告

新しい歴史学の動向と保育研究の出会い…………森下みさ子…(40)

保育への視座(7) 若い保育者の方々へ…………河邊 純…(48)

ある日の育児日記から(25)…………佐藤 和代…(53)

子どもたちへのまなざし(1) 共感…………松井 とし…(54)

保育環境としての施設・設備に関する一考察 ③…………永井理恵子…(56)

表紙・紺野 千秋／扉題字・堀合 文子

扉カット・お茶の水女子大学附属幼稚園園児

カット・福田 理恵

編集委員・本田 和子／田中三保子

吉岡 晶子・岩上 節子

編集部・大沢 啓子



# 自己価値感を育てる園生活の創造

河野 重男

今日の幼稚園にとっての最大の課題は、幼稚園教

育要領が主張しているように、「環境を通して行われる教育」によって、教師が「幼児との信頼関係を十分に築く」ことであろう。そのためには、一人一人の子どもに自己価値感を持たせることがだいじである。

グラッサーというアメリカの精神分析の研究者が『落伍者のない学校』（一九六九年）という本を書いている。今日のわが国の問題意識でいえば「落ちこぼれ、落ちこぼしのない学校」ということになる。どうか。そうした落伍者のない学校を実現していく上で、決定的にだいじなことは、「一人一人の子どもに自己価値感を持たせる」ことだ、というのが彼の

主張である。

彼のいう自己価値感は、よくいわれる承認の欲求、あるいは自己存在感といつてもよいものである。幼児期の段階、小学生の段階、中学生の段階、それぞれの段階を通して共通にいえることだと思うが、自分は自分なりに個性的なにかを持つている。よくいわれる「ピカリと光るなものか」ということに当たるうか。そうした個性的存在としての自分の存在は、そのことを通して親にとつても意味のある存在だし、仲間にとつても、また教師にとつても意味のある存在だ、ということの実感である。勉強ができるとか、頭がいいとか、そうした一本の物差しではなくて、その子なりに持つてある個性的

なにものかを通して、親にとつても意味のある存在だということを実感させる。仲間たちも、その子なりに持つてある個性的なものを評価しながら、それによって集団に寄与し、貢献しているという存在感を実感させる。とりわけ教師にとつても「ああ君もこの園の一員として」ということを実感させる。

こうした意味での自己価値感を一人一人の子どもに持たせることが落伍者のない学校にしていくうえで決定的にだいじだ、というのである。

どの子にもその子なりの自己価値感を持たせるためには、健康な教育環境の創造といふことがだいじな視点になる。このことに関する、ビュッチャーガ健康的な学校生活の視点として挙げていることが、指標としてよい参考になる。

もともと、この健康の概念は、W・H・O（世界保健機構）の定義のように「単に病気が存在しないだけでなく、身体的、精神的ならびに社会的に十分

に良好な状態にあること」をいう広い積極的な考え方である。ビュッチャーアは、このような意味での健康的な学校生活の内容として、物的環境が健康的であることとならんで「精神的、情緒的、社会的環境」の健康性を挙げ、その内容として次の五項目を挙げている。

- 日課の健康的配置（生活のリズム）
  - 生徒と教師、生徒相互のよい人間関係
  - 個人差の尊重（個性の尊重）
  - 健康な管理的慣行（自己管理の習慣形成）
  - あそび、レクリエーションのための十分な時間
- 以上にみてきたような意味で、これらの幼稚園教育の在り方を「一人一人の子どもに自己価値感を育てる園生活の創造」という視点に立つてとらえていきたいものである。

（お茶の水女子大学名誉教授）

# 国際会議を考える

～スペインを旅して～

津守 真

私にとってスペインという国は最も遠い国で、生涯の間に訪れる日があろうとは考えたこともなかった。そのスペインの第一回幼児教育国際会議に招かれて、九月初旬にスペイン南部の町マラガにゆくことになった。秋の新学期が始まつて間もないときで、私は夏休みの後、久し振りに会った子ども達に心を残しつつ、スペインについての予備知識をもつ暇もなく出かけた。九月とはいって地中海を隔ててアフリカと向かい合わせの町はまだ夏の盛りで、コスター・デル・ソル（太陽の海岸）と呼ばれる海浜は日光を楽しむ人々で賑わっていた。

## 生活

スペイン全土から幼稚園、保育園、大学の先生達が九百人程集まり、外国から招かれた人が七、八名加わり、五日間にわたって朝から夜まで会合はつづいた。朝九時開始とプログラムには記されているが、実際に始まるのは三十分以上も遅れる。スペインの人自身がスペイン時間と言っていたが、順送りに時間がずれるので、午前が終わるのが二時頃である。これはこの会議に限ったことでなく、日常生活でも同様らしい。それから昼食になり、午後の部は四時半頃からである。夕方は八時にならないとどこかのホテルもレストランも開かないでの、会議は八時近くにならないと終わらない。そして人々は九時頃から遊びに出かけ、十二時をすぎても街には人々が群れている。昼寝（シェスター）の時間があると聞いていたが、会議では打合せや分科会にその時間を使うので、結局非常に長い一日になってしまう。

スペインではスペイン語以外の言語が通用しないことも予想以上だった。会議には英語の同時通訳が設けられていたが、ひとたび個人的に会話しようとする、ごく簡単な事でも忽ち大変な困難に陥る。すぐ傍にいる大学の先生にたずねても、英語は殆ど全く通じない。こんなに言語の上で異国に来たと感じたことはこれまでにない体験であった。けれども、皆控え目で人のことに気を使う点は日本人によく似ているように思つた。

異国での会議に出席すると、子どもの保育の場とは生活の仕方も言語も異なるので私共

は苦労するが、今回は殊更にそれを強く感じさせられた。

## 会議

会議では、スペイン国内の大学の先生達の講演がいくつもあった。何人かの人がコミュニティーやスクールを強調した。これまでの学校、幼稚園、保育園は、コミュニティから切り離して個人の能力や知識の向上を目指したが、これからは親や社会の人々の参加とその中での子どもの成長を考える方向である。親のためにではなく、親と共に、保育するセンターを作るという考え方には賛成の点が多くある。ことに障害者の生活を考えるときには全く同感である。けれども、日本のように隣組社会の横のつながりが強い社会慣習を考えると、この点だけを強調すると危険も伴うだろう。個人として考え、判断し、意志すること、直接の周囲を超えた普遍的倫理や、異質な他者の文化に対する感受性を磨くことなど、日本では個に対する配慮をもつと必要としていることを私は話した。

会議では抽象的な話がつづいたので、私は務めて具体的な子どもの話を付け加え、更に、子どもは人間性の深い所で大人とは違った感受性をもつてているので、そこを養うこと、生涯を通じての人間教育の根本になる」と述べた。そして、「七歳までは神のうち」という日本の諺を、児童は神のコミュニティーに属すると訳してみた。(Children belong

to the community of Gods until seven years of age.)

すなわち、幼児は大人とは違った独自の世界に住んでいる」と、また、大人は子どもを通して人間の深いところにある共通の心に気付かされるのである」とを私見として解説した。

最後日、閉会式の際に、夜の九時からフランスのグタール女史の結びの講演があった。女史はこの会議で大学の先生達が自分の学問理論を多く語つて、子どもの姿が見えない」とを指摘し、保育者養成に焦点をあてて語られた。次にそのいくつかを挙げておく。

\*

○この会議では専門の幼児教育の養成について多く語られたが、幼児教育の実際においては、バラ・プロフェショナル（準専門家）の占める位置は大きい。すなわち、ボランティアや親が参加して実際の保育はなされる。しばしば高度の専門家の養成はコストが高くて、しかも実際の場で不適切である。

○保育者養成においては子どもが中心でなければならない。学生の創造性が尊重され、実際の場に参加することが多くなければならない。保育の分野で専門的であるためには、人間としての自らの体験を豊富にせねばならない。教師自身が自立性と創造性を自分の中として体験することは、保育者養成に欠かせない。

○われわれは子どもに対しても謙虚でなければならない。限界のある大人の考え方を子どもに押しつけてはならない。

○教育は固定したものではなく、前向きに、前進する社会変化に向かつて作用せねばならない。ステレオタイプに陥つてはならない。

○小学校教育で成功することが、幼稚教育の目標ではない。

○研究と実践、科学と人間性とはひとつに結合するはずのもので、それらは専門的であるのみでなく、人間の広い領域にかかるものである。

\*

これらは今回の国際会議の結びとして当を得たものであつた。

### 会議の後——エスボとプエプロ

会議の翌日、私共はセビージャ（セビリア）で開かれているEXPO（万博）に連れていつてもらった。途中霧のかかる山の間を通り、バスで三時間かかる。早朝にホテルを出発して、セビージャ郊外の万博会場についたのは午前十時だった。帰りのバスの出発は夜の十一時半と知られ、十二時間以上も雑踏の中でどうやつて過ごそうかと考えた。日本にいる時から、安土城の復元が展示されていると聞いていたし、スペインの人々から日本がどのように見られているかに関心があつたので、大いに愛国心を發揮してまず日本館にいった。日本館は最も人気のある展示のひとつらしく、人の列は五重、六重に折り重なつて延々と続いていた。炎天下二時間も並んでようやく入ることができた。十六世紀の日本

との交流に力点がおかれていて、安土城の絢爛たる一室が再現されていた。それに加えて紙製作の模型で当時の町や村のパノラマが作られていて美しかった。同じ程の分量で現代のハイテクの展示があり、更に回転劇場でドンキホーテが忍者ハットリ君と現代の東京にタイムマシーンで訪れるというアニメ映画が四場にわたって約三十分上映される。なかなか凝った工夫に感心させられた。その他いくつかの館を見て時を過ごしたが、クウェート館では石油産業の資料が沢山展示されているのに、湾岸戦争のことには少しも触れていないのは不思議に思った。入口近くにソニー・プラザがあり、広い広場にどこからも見上げることのできる巨大なモニター・スクリーンが設置され、各国の展示が上映されていて、沢山の疲れた人々の休み場になっていた。私共も夜の数時間そこに座って過ごした。夜の十時を過ぎても、二、三歳の子どもを連れた人々が多勢歩いていた。

マラガからタクシーで三十分程丘陵の方に行つたところに、ベルナデマデーレ・ブエブロという小さな村がある。白い壁のスペイン風の家の間に石畳の道が一段高い場所にある小さな教会にまでつづいている。私共が訪れた日曜日の夜、その頃には私共も八時から出かけるという異例の外出をするようになっていたのだが、セントロといわれる小さな中央広場のカフェに座つていると、赤ん坊連れの人々が次々くる。あまりに子どもの数が多いので、英語のできる人を探して聞いてみると、特別の行事でもないらしい。むしろ、スペインの人は、家族と一緒にぶらぶら過ごすために仕事をするのだという答えが返ってきた。

た。私共の通訳をしてくれたグラナダ大学の法学部の学生は、この点では日本とは逆で  
しようと笑った。彼の父親は大学附属病院の小児科医で、母親は教員養成学部の先  
生だが、両親とも毎日二時に家に帰ると、そのあとはずっと家で過ごしているという。大  
学も二時以降は授業はなく、自分は昼食後大学にゆくが図書館などで過ごすのだという。  
彼の英語は英国人並みの流暢な英語であるが、教養高く親切な両親は、全く英語を解さな  
いのも不思議な位である。この青年は、この生活様式でスペインは国際社会についてゆけ  
るのだろうかと疑念を抱いていた。どの国も、否応なしに世界的な社会変化に巻き込まれ  
てゆく。

### OMEП（世界幼児教育機構）

この会議にOMEПの前世界総裁グタール女史と、次期世界総裁ビノー女史とが来てお  
られ、私共は毎日国際会議について意見を交わした。

国際会議では生活時間も言語も異なるので、私共は苦労する。けれども、保育者と交わ  
ると、その相異をこえて、いつのまにか共通点を発見している。子どもが神のコミュニ  
ティーに属すると同様に、保育の仕事をする人々は、子どもの心にふれて、国境をこえ、  
ひとつのコミュニティーに属しているのではないか。私はこの十年間、OMEПとかかわ  
る国際会議にいくつも出席して、このことを最初は理念として考え、次第に実際として確

信するようになつた。

一九九五年には、OMEПの第二十一回世界大会が日本で開かれる。私はそのコーディネーターに選出された。その重さに耐えられるだろうかと思うこともある。けれども、保育の仕事をする者は、子どもの心とつながることにより、所属する組織や施設をこえて、共通の世界に生きているのではないか。保育の仕事をする者が互いに協力し合えなかつたら、世界の平和などありえないのではないか。そう考えると、日本で世界大会を開くことも保育の日日の仕事とつながつてくる。

(愛育養護学校)



# 世界市民育成としての幼児教育

—周郷博先生を想いながら—

宮原 修

昨年（一九九二年）の夏は暑かつた。とくに私の住んでいる千葉や東京は、八月から九月にかけて、雨らしい雨の降らない日が三十日以上も続いた。「残暑が厳しい」などというものではない。地上が完全に干上がりてしまったのである。街路樹（とくにつつじ類）は赤茶けたちりちりの葉になってしまい、見るも無残

ているのは明らかだらう。その環境破壊に日本人が大きく加担しているのも明らかだ。そういうえば湾岸戦争によるクウェートの石油基地の火災はどうなったのだろうか。そのことも私は思い出さざるを得なかつた。

そんな折りに私は、『周郷博著作集』（全六巻と別巻、柏樹社）を読んだ。私は周郷先生の“悲憤慷慨”に接し、第一巻に収められた論稿が出された一九七〇年代の状況を思い出しながら、改めて共鳴するところ

も多く、いよいよ頭に血が昇り、熱病のような状態になつた。

周郷博先生は、お茶の水女子大学教授で幼稚園長も兼任されたが、一九八〇年二月二八日に七十二歳で亡くなられた。私はその年の四月からお茶の水女子大学に勤務し出したので、何か因縁のようなものを感じるが、私は周郷先生に一面識もなかつた。正直のことろ、ハーバード・リードの翻訳等で多少存じ上げていた程度で、幼児教育等についてこんなに多くご発言されているとは知らなかつた。

周郷先生は一九六九年から度々ヨーロッパを訪ね、

アメリカ・メキシコ、カナダ、そして中国へも行き、

現地の自然や人々と交流を重ね、感激して帰国している。とくにヨーロッパや中国での感激はひとしおだったようである。そして周郷先生はヨーロッパや中国の眼から七〇年代の日本を見て、『悲憤慷慨』されていたように私には思える。そして実はその眼は、先生が生まれ育った千葉の田舎（現八千代市近郊）や、高度

経済成長以前の日本を懐かしむ眼と重なると私は思える。

実は私も、一九八〇年代にイギリスを中心とするヨーロッパを四度ほど訪ね、一九九〇年代にはアメリカ、台湾、中国を訪ね、周郷先生と似たような眼をもつた気がする。そして私は「日本人は変わらなければならぬ」とさえ思う。より自由な立場から人間を「変える」ことができるは、保育者・幼児教育者達だろう。そんな思いを込めて、私は周郷先生を片思い的に想いながら、これから幼児教育について考えることを述べてみたい。

### エデュコロジーということ

周郷先生は、オランダの教育学者M・ランゲフェルトの「教育は、われわれが概念化することによってつくり出すものでは決してない。」教育とは、「われわれが日常生活において出会っているもの」にほかならない、という主張に強く共鳴し、彼の唱える「教育生態

学」(educology)に賛意を表明している。ちなみに著作集第一巻のⅢは「母と子のエデュコロジー」というタイトルのもとに編集されている。

エデュコロジーという用語は、言うまでもないが、エデュケーションとエコロジーの合成語である。エ

デュコロジーの意味内容はランゲフェルトに任せるとして、今流に一言で言えば、「環境による教育」ということになろう。この世に学校（幼稚園、保育園を含む）ができるずっと以前から、人間（子ども）は教育され一人前の人となり、現代にも強い影響を与える文明を創り出してきた。その教育とは、教師ではなく、親（母）や地域（部族）社会の大人達、そして彼らを囲む自然環境のもとで、まさに日常生活的に行われてきた行為である。そこで子ども達は人間として持つて生まれた様々な能力を開発され、人類を存続させてきたのである。それが教育（エデュケーション）の根源といえるものである。そのような根源的な教育を、現代の学校教育（大人達）はどれほど意識してい

るだろうか。われわれは傲慢にも、学校や意図的教育のみが現代の文明を創ったと思ってはいないだろうか。しかも、現代の文明が人類や自然環境（世界）を破滅に導いているとしたら、学校や意図的教育とは何なのだろうか。

ところで、エコロジー（環境）の面について付言すれば、私は一九八二年に初めてイギリスの幼稚園・小学校を訪問したが（その時の現地調査を中心とする内容の書物としては、稻垣忠彦編『子どものための学校』、東大出版会U.P.選書がある）、その訪問の帰りに私は極めて幸運な体験をした。ロンドンのヒースロー空港を出発したのは午前十時過ぎで、南回りで成田空港に着いたのは午後四時頃だったと思うが、その間私は窓際の席で、文字通りずうっと地球を眺めることができた。つまり、ヨーロッパのアルプス上空、中東、インド、中国上空を一点の雲もなく見渡すことができた。それは誠に稀な幸運な体験であったようだ。何十

な幸運はなかつたそうである。

さてその時私が見た地球は、青ではなかつた。茶褐色だつた。私が見たところが海ではなく陸地（大陸）だつたということをあらうが、深い、緑があるのは、ヨーロッパ大陸のドイツあたりだけで、あとは寒々とした茶褐色の大地だつた。もちろん、飛行機の飛んだところの多くが砂漠の上ということをあらうが、印度や中国あたりでは、点々としたハゲ山というところが多かつた。私はその時、驚嘆の思いで、"地球の沙漠化"を実感したのである。それに比べれば確かに、日本列島の上空は緑が多かつた。熱帯雨林地方は地球上で一番緑が多いだらうが、その破壊も進んでいる。北の方は言うまでもなく、北欧を除いては延々と白い世界が続く。

最初にも、述べたこの夏の異常少雨は、関東地方だけでなく、日本列島の緑を確実に茶褐色化している。もちろん一挙にではないが樹木が一本ずつ枯れていく姿を、この夏私は中国地方でも、関西地方でも、中部

・飛驒地方でも目の当たりにした。過度の開発により、

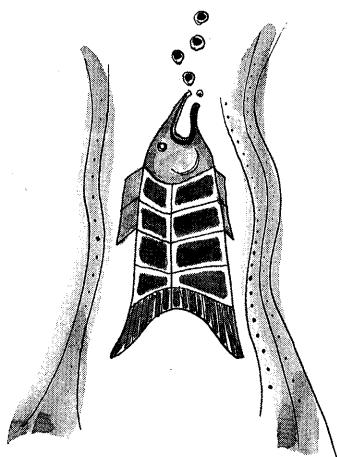
干涸も海岸線も急激に減り、日本列島から松の木が消えるのもそんなに遠くないのではないかとさえ思えてくる。宇宙飛行士の毛利さんが衛星から東京上空を見て、意外と空気がきれいなのではないかと言い、多くの日本人はその気になつて、政治家は喜んだかもしないが、それは単に湿気がなくカラカラに乾いていたというだけのことだらう。もちろん、中南米の都市や東欧や中国等の公害対策技術の遅れに対し、日本の公害対策技術の高さを宣伝することにはなろうが。ちなみに、つい最近も、中国から公害を含んだ大気が日本上空に流れ込んでいるなどということも言われる。ここでも日本人は戦争と同様に被害者顔をしたがる。しかし、日本上空もひどく汚れていることは確かで、その大気が地球上の他の国々へ害を及ぼしている。つまり大切なことは、大空は一つであり国境はないということである。そして毛利さんも言う通り、地球上も連続しているのである。

昨年（一九九二年）、ブラジルでおこなわれた「地球環境サミット」では、地球は子どもから借りているもの、ということが盛んに言われたようだが、われわれ日本人もこのようなナイーヴな考え方をもつべきだろう。地球は大人が自分達のために好き勝手に使用（開発）して良いのではなく、子ども達から借りており、より豊かな地球にして彼らに返さなければならぬのだ。「環境による教育」を行うためには、地球の自然環境（それは身の回りの自然環境の集合体である）を守ることが原点とならなければならない。より良い環境によって人はより良く育つのである。

### ヨーロッパ的、中国的なるもの

周郷先生は、M・ランゲフェルトに言及する前に、「アメリカとヨーロッパは、大へんに違うことを、この際あらためてよく考えておくことが必要だと思う。」と述べておられる。周郷先生はもちろんヨーロッパ好きといふことになる。私も、イギリス、ドイ

ツ、イス、フランス、イタリア、デンマーク等ヨーロッパの国々の自然環境の素晴らしさに感激し、新幹線が走る前の日本の田園風景と重ねてしまう。明治時代に日本を訪れた外国人達は、日本の田園風景を故郷



の風景に重ねて感激したのではなかろうか。その日本の風景も、高度経済成長に入つて新幹線ができてから一変した。極端かもしれないが、日本は世界の工場になるとともに、世界のゴミタメにもなつたのである。

一九九一年の春に、アメリカのニューヨーク、ワシントン、ボストンを訪れたが、ニューヨークにはさすがにびっくりした。ニューヨークのコンクリートで固められた緑のない干からびた街は、東京もいつかこうなるのではという恐怖のようなものを私に感じさせた。考えてみれば、新幹線が縦横に走る日本列島は、それ自体がマンハッタン島のようなものかもしれないと。東京に超高層ビルがあたりかまわず林立し出したのはここ五、六年のことと過ぎない。バブル経済が崩壊しない今まで、皇居の緑（松）がなくなれば、東京は確実にニューヨークに近づいていたことだろう。

しかしニューヨークで感心したこともある。地下鉄に乗ると、小錦のように大きい（少し大きさだか）黒人にはさまれて、おしゃれをしたきやしゃな白人女性

が、座つて平然と本を読んでいるのだ。正直のことろ、ここまで白人と黒人が共存しているとは思わなかつた。ヨーロッパで見る白人と黒人の風景とはやはり一味違つていた。地下鉄には乞食も多い。いわゆるホームレスの問題を始め、ヨーロッパ（とくにイギリス）の階級制を批判したアメリカで貧富の格差は急速に進んでいるようだ。

いずれにせよ私は、「世界一高く、世界一大きく、世界一広く、世界一強く……」を目指し熾烈な競争社会をつくり出したアメリカという国（国民）の一つの結果をさまざまと見たという感じがした。

一九九一年の夏には、中国の北京と武漢を訪れた。北京の高層建築・住宅、道路などを見て、私は北京は近々世界最大の整然とした近代都市になると思った。考えてみれば中国は、日本から侵略戦争を仕掛けられて以来、第二次大戦後の現在までの四十年間余を除けば、ほとんどいつも世界の中で大国であり続けた。今は、戦後復興期にあるとみるべきだろう。周郷先生が

中国を訪れたのは一九七七年だから、毛沢東批判も始まっていた頃だろう。周郷先生は毛沢東路線・文化大革命に一定の共感をもっておられたから、事態の進展には驚かれたろうが、中国の人々の自然さ、素直さ、愛想の良さに魅かれたのではなかろうか。

実際、私が接した中国人達も改革・開放路線のもとで、毛沢東を敬愛し、私を含めた日本人に対して大変好意的であった（もちろん、経済大国の友人ということもあろうが）。と同時に、花を愛し自然の大地を愛する姿も印象的だった。中国は列強の植民地支配を受けていただけに、逆に外国に対して開放的であり、イギリス、ドイツ、フランスなどの影響もいろいろのところを感じる。アーネーともいえる自由ささえ感じられるのである。その意味では日本人よりはるかに国際化しているともいえよう。

周郷先生は、このような自由でかつ一定の質素な整いをもつたヨーロッパ的、中国的な自然環境、人間のあり様を好ましく思われたのではないか、と私は思う。

## 世界市民育成としての幼児教育

周郷先生の教育についての考え方をつきつめていくと、学校（幼稚園・保育園も含む）教育はいらないということになってしまいそうである。とくに先生は教育者としての母親の役割を強調される。保育園・幼稚園よりは母親のもとで教育することを重視しているようである。しかし保育園・幼稚園を含む学校教育を否定してはいない。それはイヴァン・イリッチの脱学校論の正確な理解を求めるところでも明らかである。

学校教育があつて一定の平和がもたらせられることは、世界各地で勃発している民族紛争を見ても明らかだろう。しかし、学校教育が人民管理、国家強化（何でも世界一）の方向へ向かえば破綻することは、ソビエト、東独の崩壊、ベトナム戦争後のアメリカを見ても明らかだろう。

要するに、周郷先生が強調される母親の教育力を、幼稚園・保育園（学校）に保持することが大切なのである。保育者・幼児教育者がエデュコロジーの考え方

をもち実践する」とが大切なのである。それは保育者・幼稚教育者が、最良の母（父）になるということでもある。

文部省、厚生省から出された新しい幼稚教育の方向は、概ねこのような考え方方に立ち、周郷先生が厳しく

批判されたアメリカ直輸入の発達（認知）心理学から、ヨーロッパ的教育学（アメリカのデューアイも含む）への転換と見ることもできよう。ただし周郷先生も強調されていたように、教育学が学としての体系をめざし、“教育盛えて教育減ら”と“いうことにならない”ように注意しなければならないだろう。

いずれにせよ世界を駆け足で歩いて感じるのは、世界の人々の共通のモラル、いわば世界市民のモラルらしい、thanks (sorry), give way, charity, といふ二つの精神（スピリット）があるらしいのである。

これは二つの別々ではなく一つの精神（スピリット）である。これはキリスト教国でない中国でも感じたらしいある。考えてみれば日本でも、「ありがと

う」（「すいません」）、「お先にどうぞ」、「損得を度外視して……」などといふことは、ついこの間まで（やはり高度経済成長、バブル経済下での競争主義の蔓延以前といふことにならうが）普通の共通のモラルであつた。

国際化社会の中での新しい日本人は、この精神を再度身に付ける必要があろう。経済成長が止まつても自然環境を守ること、国益のためではなく、金がかからない自衛隊と別組織のPKO活動をすること、世界の人々が買ってくれるからこそ日本の技術力等も生き残っていると自覚する」と、これらの他にもこの精神（スピリット）の具体化はさまざまなる形であるだろう。それを求めることが幼稚教育の原点だと私は考えた。

（お茶の水女子大学）

# 「子どもの権利条約」を巡って (1)

本田 和子

一九八八年三月、国連人権委員会は、「子どもの権利条約」草案を採択した。以後、国連総会がその提案を受け入れ、多くの国々が批准をすませて、一九九〇年九月二日に効力を発生している。つまり、それを批准した国々の子どもたちは、この条約によつて、幸福な生活とよい教育をうける権利とを守られると言うことだ。条約の採択に関して、児童関係の法律に造詣の深いある専門家は、次のように述

べていた。「条約はその性質上国内法と同様には遵守され得ないが、そこでかえつて世界的に世論を高揚して児童の権利についての新しい意識を生みだし、広くそうした権利の侵害に対する配慮の姿勢を育てていく必要があると思われる」

以来、四年余の歳月のなかで、我が国の場合、批准を巡る論争がマス・コミを賑わし、また、国会の話題になるなどして子どもの権利に対する関心が高

まったくにも見える。しかし、保育界では、果たしてどうなのであらうか。子どもたちの日常と最も関わりの深い場所であるにも関わらず、一昨年秋のO

M E P 主催のフォーラム以降、格別の盛り上がりもなく、特に関心が深まつたとも思えないのは、私どもの認識不足のせいばかりではない。我が国において、幼稚園や保育所で対象とする幼児たちは、多くの場合、飢えもせず、不當に虐待されてもいないうから、彼らの基本的な生活は十分に保障されているか

に思えて、この条約の中心課題など殊更に関心を呼ばないと言うことではないか。確かに、子どもたちが、戦火のなかで命を落とす東欧諸国や、日々の食事にも事欠いて痩せ衰え餓死して行くアフリカ諸国に比すとき、我が国の子どもたちは恵まれた日々を生きていると言わざるを得まい。しかし、だからと言つて、子どもを巡る世界的な変革の動きに、私どもだけが無縁であり得る道理はないだろう。この条約を巡つて、幾つかの視点から識者の見解を紹介す

るシリーズを企てたのは、その所以である。

\*

「日本の子どもたちは、とてもよい時代に生きている。戦争もなければ飢餓もない。教育は過剰な程に彼らを取り巻いていて、殊更に権利問題を云々する余地もない。これ以上何が不足なのでですか？」こんな質問に対し、次のように答えたとする。「でも、新条約では、子どもの意見表明権などというのを規定していますよ」と……。「えっ、冗談じゃない。そんなこと出来ますか」と驚き呆れた声が帰つて来るのではないか。ある若い母親は、「だって、子どもって、とんでもない意見を表明しますよ」と、悲鳴に近い叫びを上げさせした。子どもに自由意志を表明させ、それを可能な限り尊重するとは、確かに美しいく理想的な理念ではある。しかし、それが国際法で規定され、私どもを法律が縛るという

ことにでもなつたら、容易ならぬ事態が発生するのではないか。少なくとも、教育とか躰とかは、極めてやりにくくなるに相違ない。先の母親ならずとも悲鳴の一つも上げて見たくなる」というものだ。都道府県の教育委員会によつて、とりあえずこうした懸念が示されたのも、一応無理からぬ事と言えよう。

小さい子どもたちに關しても、この条文（12条）の文字どおりの履行は、かなりの困難を伴うだろう。「今日は、今すぐお弁当にしたい」とか、「明日はお休みにしよう」などと、子どもたちが、てんてこ自由意志を表明し、それを主張したりしたら、幼稚園の毎日の生活など日茶苦茶になるに相違ない。家庭生活も同様である。「毎日毎日、遊園地に行きたい」とか、「毎日プリンばかり食べていきたい」などと主張しかねないのが、彼らなのだ。それだけでなく、幼い人たちの銘々勝手な自己主張に対して、それをどう受け止め、それらはどう折り合いを付け

ようかと、日々悩まされているのが、保育者の日常というものなのだから。

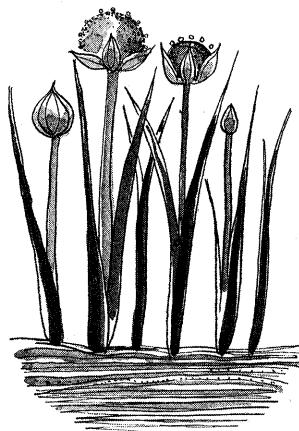
子どもたちが、自分なりの生活を自分なりにデザインし、それを曲がりなりにも実行しようと試みる。それを援助するのが、保育者の役割。これは、保育の世界では久しい以前から繰り返し主張され続けて来たことで、いまさらしく、言挙げするまでもない。ただ、彼らの望むものと、日常世界の諸制約とをいかに調整するかに、日々の課題があろうといふものだ。「保育における自由と規律」が、絶えず主題化される所以である。にもかかわらず、彼らの自由意志の表明を、事々しく「法律」で保障しようと……。そんな必要が果してあるのか、否か。あるとすれば、それは、どのあたりに根拠を置くのだろうか。

幼い人たちの場合はまだしも、中学生や高校生ともなれば、この問題はより深刻である。なぜなら、就学前の幼児たちが、自分たちのしたいことを自己

主張したとする。その場合、彼らの生命を脅かすようなことを除いては、仮にそれを叶えてやつたとしても、大人たちにとって、また、社会秩序という視点から見ても、それが危機に瀕するということはないだろう。日常生活面での、少々の混乱に目をつぶり、面倒臭ささえ我慢するならば……。しかし、より年長の人たちは、大人たちの設定した規模やルールに対しても異議申し立てをして、正面きつて反対の論陣を張ることが出来る。そしてまた、それを実行する力を持っているのだ。従って、彼らの意見表明の権利に文字どおり忠実であろうとするなら、従来の秩序は大幅な変革を余儀なくされるだろう。秩序の維持者たる大人たちにとっては、その権利の放棄を迫られる由々しい事件というべきだろうか。現行の通達やら校則やらとの抵触が話題とされ、法改正の必要性が論議されたりするのは、この所以に外ならない。

都道府県の教育委員会などは、概して、法改正を

避け、解釈と運用で乗り切ろうとする姿勢を見せている。「教育的見地からの規制は許される筈」と言ふのが、その根拠であるらしい。とすれば、条約が批准されたところで、現行規定は何ら痛痒を感じることなく、そのままに適用可能ということになろう。ならば、条約の効力とはそもそも何なのだろう



か。地球的規模でこうした条約を採択することの意義は、一体どこにあるというのか。しかも、保育界もまた、新条約を失効させてしまう危険性を十分にはらんでいると言えそうである。なぜなら、伝統的に子ども尊重の気風に支えられ、「主体性・自発性」の名のもとで、彼らの表明する意志との調整が工夫されてきたこの世界では、事新しくも感じられない新条文など、自明のこととしか受け止められないままに、取り立てて自覚を要請されることもないうままで「見過し」されてしまい兼ねないからである。

「子どもの自由な意見表明を尊重する」ということが、単なる教育上の理念であることを越えて、彼らによって行使さるべき「権利」であると主張される。このことの意味するものは、何であろうか。従来の「子ども尊重」から、どれだけの距離が測定されるというのだろう。国際法として制定されたものは、国内法などのような関係につつのであろう。私どもが、知らねばならない事柄は多い。

\*

言うまでもなく、子どもの「意見表明権」だけが問題の核心ではない。しかし、このことが、事柄を考える絶好例であるのも、また、事実であろう。考えるに値する「事柄」とは、先に述べてきたように、従来も重要視されていたもの、すなわち、「子どもの尊重」と同じように見える「権利の尊重」が、実は、根底から新しい方向性を含んでいるとう、そのことに外ならないのだから。

子どもと呼ばれる人たちが、一人前に自分を主張する「権利」を持っていることは、従来の子ども観を根底から問いかける新見解ではないか。なぜなら、現在、私どもが依拠する「子ども観」は、子ども「依存性」と「未発達性」をキー・コンセプトとして、そのゆえに彼らを「保護」と「教育」の対象と見なすものであった。最近の歴史学者たちの

研究が指摘するところだが、伝統的社會が崩壊し、新しく工業化社會が成立するとともに、大人と子どもの結び付きのありようが変化して、新たに取り結ばれた「大人と子どもの關係」であり、その所産としての「子ども觀」だったのである。

しかし、いま、新しい條約は、人權概念に立ち、子どもたちの「権利」を何ものにましても重視しようとする。彼らが、平等な一人の人間として「権利を行使する主体である」とばかり高らかに宣言し、国際法という形でその履行を促しているのだから。とすれば、子どもと大人とを「依存と保護」という勾配關係で捕らえて、その「依存性」のゆえに彼らを弱者と定め、それへの責任を強調したかつての「子ども觀」との間には、自ずからなる論理矛盾が生じざるを得ない。そもそも、「保護」と「教育」の対象として「子ども」を発見するということ 자체、一種の差別に外ならず、人間間の一切の差別を捨象した地平に成立する人權概念のなかでは、果た

して共存可能か否かという問題すら、発生させてしまうだろうからである。

「子どもの権利條約」を受け入れるということは、私どもの「子ども觀」を根底から新しく構築し直すということでもある。単に、戦乱や飢えに苦しむ他国の子どもらのため、あるいは、不幸な境遇にあって相応しい成育環境に恵まれない一部の子どもらの福祉のために、批准が必要であり、実行が望まれるというのではない。それは、私どもに対しても十七・八世紀以降の「大人と子どもの關係」そのものを問い合わせし、新しい「子ども觀」を模索せよと、耳もとで打ち鳴らされる警鐘でもあるのだ。以後、数回にわたって関係者の論稿を連載し、多角的な視点から、この問題に光を当てて行けたらと願つている。

(お茶の水女子大学)

庭の番人／ふゆ／

## 光、生命のいぶき

土橋 光子



「雪になります」天気予報を聞いただけで、寒いと体の方が言つてしまいま  
す。草も木もどこかカチツと堅い感じです。門松を外した町がなんとなくせわ  
しくなりはじめました。

今日はそれでもぽっかりとした和らかい日射しで、庭の木々がキラキラして  
いる朝です。六時、夜半から忙しく走りまわった霜爺さんに、おいてゆかれた  
霜の子たちが、枝先き迄ぎつしりと並んで静まり返っています。太陽がやつと  
近所のお宅の屋根の間から小さな庭に、光を送り込んでくれました。日向と日

蔭を作ってくれる頃になりますと、枝々の先からキラッ、キラッと光の交響曲の音出しが始まります。霜は光を反射して、少しずつ動きはじめました。キラッと光る度に形が変わっていくようです。七時、並んでいた霜は寄り添って集まり、一粒の玉のように透明の雪を連ねて首飾りになりそうです。枝の形にならって輝いていたと思うと日の当たる場所から、そつと消えてなくなっています。

冬の自然は、葉も枝も、土も空氣もみんな冷たく凍りつきそうです。私が幼かった頃、早起きの父のどてらの中に抱かれて庭へ出ると厚い椿の葉を一枚ちぎって手の平にのせてくれました。葉っぱが銀色のビロード仕立ての霜の洋服を着ていた事を、懐かしく思い出します。私が思い出にふけっている間に、霜はどこへ消えてしまったのでしょうか。空氣の中へ？ それとも木の皮へもぐつて幹の中へ？ きっと両方です。朝がすすみ、日が高く昇りはじめる頃、木の中に溶けこんでいった霜の子達は、太い幹に集められ、根から吸い上げられた栄養と混ざりあっておいしい水に変わります。またもとの枝にもどつていく活動がはじまるのだと思います。

葉を落とした枝には小さい花芽が堅い萼に覆われて顔を出しています。初春、初日の出、初詣、等々初めてと言う意味では、枝に並んだ花芽達も古いも

のは一つもありません。寒く冷たい冬の間から、新しい生命の芽が、間隔をとつて枝を埋めています。桜の木は沢山の花の生命を守りながら枝をひろげ、狭い庭の空間を一人じめにして立っています。

朝の道掃きは、生垣の青木のからびた落ち葉と、誰かが捨てていった空缶、吸いがら紙くず等が集められるだけで、寒く淋しい時が多くなりました。

そんな或る朝、「おばあちゃん」と北風の子どものように走つててくれる女の子たちが、裸木の影をとおして日溜まりになつてゐる場所で、片足を上げて、

「こんなに、私の足、大きい！」

「私のも！」「私のも！」

と、三、四人で手を胸に組み、ポーズをとつて、自分の足の大きな影と、私の顔を交互に見てニッと笑つています。太陽にちょっと温めてもらうと、

「あつたかくなつたよ、早くいこう！」

「そうね、大きな足になつたから、早く学校につくかもね！」

と私もニッと笑い返して見送りました。悲しく淋しかつた心がやわらいで、冷えた手を揉みながら家に入りますと、我が家の白猫が冷たいガラス戸に体をす

り寄せて、自分も外へ出たいと甘え声を出して、待っています。その声で私の朝は急に忙しない一日のはじまりとなります。でも今日は気持ちのよいはじまりです。

猫との散歩は建物にそつて庭を一と廻りするだけです。彼が立ち寄る場所は大体決まっています。自分のテリトリー内へ他家の猫がこなかつたか？ 友達の野良猫たちはこなかつたかと嗅いでまわるのです。決まった木の幹で爪をとぎ、木登りをし、桜の木の根方に積み上げてある、コンクリートの敷石の上から、堀に飛びあがって隣屋敷を眺めてひと休み。首輪につけられた長い紐をチヨンと引かれると、フワーと怒りながらも仕方なく下りてきます。濡縁の日向に腹這つて又ひと休みです。十分ぐらいでしょうか？ 家に入る前に足を拭かれ、ころがった体の埃をハタハタ叩かれると、又、フワーと毛を逆立てるのです。これで猫との朝の仕事が終わります。

野鳥たちはどうしているでしょう？ 私が朝寝坊をした日は大変です。雀、ひよどり、雉鳩たちが裸木の枝に並び、ひよどり等は凄い声で鳴きたてながら、空の餌台をカタカタとついて呼び立てるのです。「こめん！」と言いたながら、パンくず、脂身、リンゴ等を細かくぎさんだものを置いてやりますと、強い者順に食事をすませ、満ちると枝に移り、毛づくろい等をして移動してゆ

きます。六時、十時、十二時、十四時、十六時、と餌台には一日の食べ残りに新しいものが加えられています。塘に帰る前にお腹を満たします。餌の世話は虫の冬籠りの時が主です。

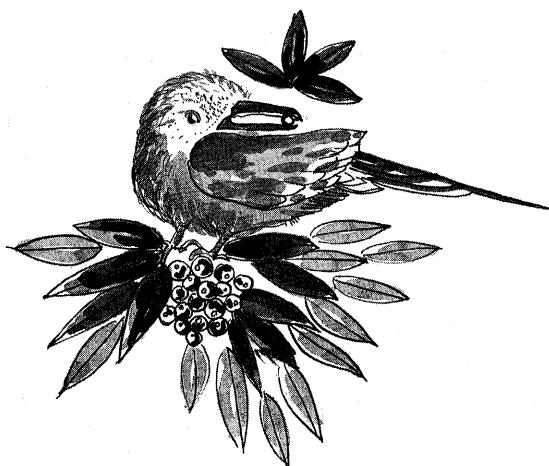
生きているもの全てが、夜明けと共に活動をはじめます。裸木で枯れたように見えるもの、土にへばりつくようにしている苔類、野鳥や犬猫、人間と、小さな庭を囲んで、朝の光と共に空間は恵を受けて一日の生活がはじめられます。この一瞬があることで、遠い未来につながっていくのだと思います。

私達はこのような自然の仕組の中に創られて存在するのです。この仕組を大切に守り育していく責任が人に課せられていると思うのです。人には出来ることと、出来ないこと、していいことと、いけないこと、考えられることと、られないこと等等、沢山のきまりがあります。その時に相応しいことを楽しみながら探して、共に生かし合うことを分けあえたなら、大変幸せなことだと思います。

桜の木を中心にして、周りに生きているものたちのことを四回にわたって報告させていただけましたことを感謝しております。

小さな庭にも梅が咲く季節です。まだ歌えない鶯も山からおりてきます。光  
は眠っている生命を呼び起こし、霜柱に浮かされた地表にもうはこべの新芽が  
顔を出しています。

(元・武藏野相愛幼稚園)



# ◆◆◆ 公教育は家庭教育に どこまで関与するか(1) ◆◆◆

## 『親ばか』ノススメ

岩上 節子

一日のなかで、どこまでが学校教育のテリトリーで、どこまでが家庭教育のテリトリーなのであらうか。そんなことを考えざるを得ない時がある。大ざっぱには、『子どもが自分の家のドアを出てそこに帰ってくるまで』が学校教育のテリトリーに入るのではないかと考へているが、厳密には決めようがない。最終的には、子ども達一人一人が、日々の生活のなかでいろいろと感じ、考へ、長い時間をかけて結論を出していくことだと思うからである。

ところで、ある物事に関して、保護者の方から、「それを規則として伝達し、徹底してもらえないだろうか」という要望を出されることがある。たとえば、「幼稚園の帰りに寄り道をしないということを必ず守らねばならない約束事にしてほしい」とか、「小学校受験のためのお稽古事は必要ないとクラス懇談会で言つて下さい」と言うような……。保護者

の願つている」とは、「規則(きそく)になつていれば、我が子にも他の人（子どもの友人やその親など）にもはつきりそう伝えることができて、親として、自分の方針を実現しやすい」ということなのだとと思う。また、そのような申し出をしてくる保護者には、学校教育や家庭教育にとても熱心で、これらを大切にしている方が多いようにも思われる。

もちろん、私自身保育者として、（基本的生活習慣を身に付ける上でも、気持ちの区切りをつける上でも）一度家に帰つてから遊びに行く方が良いと思つてゐるし、また、現時点での子どもの要求に合わない早期教育やお稽古事は意味をなさないとも思つてゐる。だから、「そうですね……」と保護者の方の気持ちに共感することはできる。しかし、だからといって「それはやらない約束にしましよう」と決めつけられるほど子どもの毎日は拘子定規なものではないはずである。幼稚園が終わつてからも

「友達と遊びたいなあ」と思う時に、お互の家が往復一時間も二時間もかかるようなところにあつたならば、『友達と遊ぶ時は一度家に帰つてから遊び』という規則があつたとしても、それは実現が不可能であろう。また、私自身も、お店屋さんごっこをしている子どもが急にメニューをつくりたくなつて、「字を教えてください」と頼んでくれば、それを教えてあげたり書いてあげたりといった援助をする。そういう内容のこととを伝えてみると、「じゃあ、子どもから言い出した時はいいんですね。」と切り返されることがある。

いいとか悪いとか、そういうことを言いたいのではない。確かに、子どもが何かに必要感をもつてやつてみようと思ふては応援したいと思う。

しかし同時に、何かに対する必要感もなく、無意識的に（もしくは自覚もなく）過ごしてゐる時には、もっと頭や体を使ってほしいと願つて、意図的に刺

激したり提案したりもする。いつが子どもの背中を押す時で、いつが子どもの手をひっぱる時なのかは予測のつけようがないし、その場になつても判断しかねることが沢山あるので、もしそこに何か規則を作らうとしたら、例外を沢山認めなくてはならない

い。しかし、例外を沢山認めなくてはならないことを規則にする必要性はないのではないだろうか。あ

る意味では、表面的な形から入ることの多そうな『基本的生活習慣を身につけること』すらも、つきつめていくと必ず、その家庭なり、学校なり、子ども自身なりの価値観にかえっていく。一人一人の価値観に関わることを規則として押しつけることは、

これまで述べてきたことは、私自身が日々の保育のなかで感じ、考え、今、大切にしようと思って、努力していることである。そう考えて、今までを振り返ってみたら、こんなことを思い出した。

教職について一年目の初めての保護者会の前に、「自分の子どものことだけでなく、クラス全体の子どもたちのことも考えるよう、保護者に伝えることが大切だ」というようなアドバイスを受けた。自分でもそういうものだろうと思い、当日、「一人一人ができることなど、本当にわざわざしないはずなのである。たいていのことは、子ども達が自分で気付いて、考えて、本当に大切だと思ったら、自分で身につけていくしかない。学校教育は、規則を作つてど

うこうするよりも、子ども達に、より望ましいと思われる影響や刺激を与えるべく努力するものなのでないだろうか。学校教育は提案者にすぎないのである。

これまで述べてきたことは、私自身が日々の保育のなかで感じ、考え、今、大切にしようと思って、努力していることである。そう考えて、今までを振り返ってみたら、こんなことを思い出した。

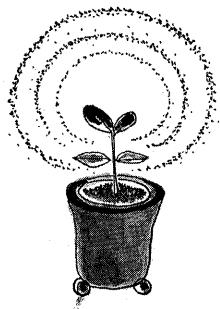
幼稚園の大切な一員です。御自分のお子さんのことだけでなく、まわりのお子さんのこととも考えて、幼稚園全体の子どもの親になるつもりで通つて下さい」というようなことを保護者に向かつて言った

覚えがある。しかし今は、「そんなことを言う必要はなかつた」と思つてゐる。

本来幼稚園といふところは、家庭で思う存分親子のふれあいを楽しんで、満たされた上で、「もつといろいろな人と接したい、かかわりたい」と願い始めた子ども達に、そのチャンスを提供する場であると思われる。その性質上、保育者は、集団の中で子どもを見つめることを要求される。保育者の専門性は、そこに見出されるのであるが、同時に、限界もそこにある。人間は、その他大勢のなかの一人として公平に扱われているだけでは満たされない生き物だからである。たつた一人しかいない自分を、かけがえのない存在だとして信じられることが必要なのだと思う。

幼稚園で子どもだけで生活していても、子どもはいつも心中で問いかけている。「ねえ、おかあさん、これでいいの?」「こういうのってどう思う?」

「もし失敗しても応援してくれる?」「大丈夫だよね。」子どもの気持ちはいつも自分を本当に想つてくれれる人、大好きな人につながつていて、そのつながりがしっかりとていればいるほど、自由にい



きいきと動き出す。

親は、クラスの中のたった一人の我が子のことだけを考えて、その子どものことだけに一生懸命になれるかけがえのない存在なのである。そのしさえがあるからこそ、学校教育も本来の姿で機能できるのである。自分の目で真剣に自分の子どものことをみつめて考えている親は、自然に自分の子どものまわりの子どもにも目を向けていくだろう。我が子のことを誉めたり、好きだと言つてくれる人を、それだけで受け入れてしまうこともある。ある環境のなかで子どもが楽しそうにしていれば、そういう環境を守つていこうと自然に努力してしまうこともある。

社会全体のことを考えるようになる人だつている。保護者が保護者として、自分の気持ちに素直に、心の底から『親ばか』でいられることが、子どもにとって一番幸せなことなのではないか。「クラス全体のことを考えるようになら……」などという言葉を投

げかけた私は、親という存在を学校教育のなかで軽視していたのではないか。親か『親ばか』でいらっしゃるよう応援することのほうが大事なのではないかと思うのである。今は、「先生、うちの子つてかわいくて……」と、親が自然に言えるようなクラスでありたいと願つていて。

誰か（今回は、子ども）の悩みや、上手くいかない辛さは、その人自身にしか乗り越えられない。それを見守る人間（今回は、保護者や保育者など）は、代われないだけに歯痒くて、何か手助けがしたいと思う。しかし、そう願つて考えていくうちに、「自分（もしくは、まわり）に何かが欠けているから、上手くいかないのではないか」と自分やまわりを責めたり、不安になつたりすることがある。私自身、担任をしていてそういう気持ちになることがある。親ならおさらであろうと思う。しかし、今なら、不安に揺らぐ保護者の方に向かつて、「子ども

にとつて一番心強いのは、いつも自分を見守つてくれる視線があるということじゃないですか。」と伝えることができるのではないだろうか。なぜなら、親よりはずつと遠い存在の保育者でさえ、通りすがりにちょっと目があつてニコッとするだけでお互いにうれしくて、気持ちが和んだり遊びが盛り上がりたりすることが多いからである。子どもにとって、自分の良さを本気で認めてくれる視線は最高の援助なのだと思う。何かを教えてあげるとか、いざこざの仲裁をするといったことよりも、たつたそれだけのことができればいいと思つて保育をしているが、たつたそれだけのことが、結構できない。見当違いの助言をしたり、注意をしてしまうことが多い。自分自身のゆとりのなさから、子どもの言い分に耳を傾けることができなくて、自分本位に気持ちをぶつけてしまうこともある。子どもに申し訳なくて、後悔して、反省して、自分にくやしくて、次の

日の朝の子どもの笑顔にはつとしてすぐわれて、「今度こそ、おだやかに……」と思っているのにまた失敗して……という毎日だが、一年目に比べ、子どもに本気で向かっていけるようになってきた自分が、今は、ちょっと心地良い。

いつでも、自分の目で相手をみつめること。自分の価値観をしつかり持つこと。相手の価値観に気付くこと。自分と相手の価値観を比べてみると。教育関係の本や育児書などの、知らない誰かの価値観は、どうしようもない時以外は使いこなせないから必要ないと強がること……。そんなことを考えながら保育をしている。

(幼稚園教諭)

第45回保育学会  
企画シンポジウムⅢ 報告

## 新しい歴史学の動向と保育研究の出会い

森下みさ子

保育学における歴史研究の検討は、本大会企画シンポジウムをもつて三回を数える。第一回は一九八七年に『近代的子どもの誕生』と題し、子どもの病や捨子の養育、育児書、絵草紙などをめぐって、近世から近代への移行過程にみられる「子どもへのまなざし」をさぐる試みに始まった。続いて一九九〇年には、『近代化と母性』をテーマに、出産、授

乳、墮胎・間引きなどから「母子関係に注がれる社会的な認識の変容」が論議された。こうした試みにおいて至近距離から少なからぬインパクトを与えた繞けていたのが、「新しい歴史学」といわれる民衆史へのとりくみであったといえる。そこで第三回を迎えるにあたり、子どもを媒介に民衆史へと興味深いアプローチを開拓している方々を保育学外部からお

招きし、私達の試みとの接点をさぐりつつ、子どもをめぐる歴史研究の可能性について討議の場を設けることになった。

まず歴史学の動向において何をもつて「新しい」とされているかであるが、少なくとも二つの観点があげられよう。ひとつはあくまでも「匿名」の民衆が研究対象となるということ、もうひとつはそういう人々が「日常的」に行ってきた行為、ひいてはその奥で「無意識裡」に共有していた感覚をさぐることである。これはすなわち従来の歴史学の中心にあつた制度史を相対化する試みといえる。その際、子どもをめぐる事象および育児による感覚は、制度史の枠外にあって多くの人々が日常的に行つてきたことであるがゆえに、新しい歴史学の組上へと必然的にのぼってきたのである。こうした視点から前近代の子ども・若者・女性に焦点をあてた民衆史を、墓碑・日録・口承・絵馬などを駆使して浮かび上がらせようとしておられるのが高橋敏氏

(国立歴史民俗博物館) である。高橋氏の研究は『日本民衆教育史研究』(未来社) にはじまって民衆の読み書きの歴史を掘り進めた昨今の著書(『国定忠次の時代』平凡社)、および民衆史の先駆ともいえる高井浩の方法(『天保期、少年少女の教養形成過程の研究』河出書房新社)を再評価する仕事にいたるまで、教育史に新風を吹き込んでいる。また、発達心理学者として科学的研究を鍛磨してこられた小嶋秀夫氏(名古屋大学)は、その傍ら近世に書き留められた育児日記を素材に、子どもの発育と家族および近隣社会の関係を読み解く作業を進めてこられた。この研究が『子育ての伝統を訪ねて』(新曜社)にまとめられ、心理学者のもうひとつのお仕事として私達の手元に届けられたことは記憶に新しい。このお二人をゲストにお迎えし、保育学内部からは第一回のシンポジウムからかかわってこられた皆川美恵子氏(十文字学園女子短期大学)に壇上にあがつていただいた。近世に希有な日記資料を見

いだし、病・玩具・食べ物など独自の観点から子どもをめぐる記述にほどこしてきた繊細な分析と表現（『わたしたちの江戸』新曜社、他所収）は、新し歴史学との照合がつとに望まれたからである。指定討論者には、一人の人物（飯島半十郎）の広がりにおいて子ども史をたぐる試みに専心してこちられた小林恵子氏（国立音楽大学）をたのみ、保育学の領域に新しい歴史研究を隨時とりこみつつ研究成果を発表してこちられた太田素子氏（郡山女子大学）に司会の任をとつていただいた。

以下に各シンポジストの話を概観し、シンポジスト間の、あるいはフロアからの質疑応答を加えて、日本保育学会第45回大会企画シンポジウムⅢ「新しい歴史学の動向と保育研究の出会い」の報告としたい。

#### ◇ 文字支配によらない学校外の教育——高橋氏

従来の教育史は学校教育における子どものみを対

象とすることが多かつたが、六〇年以降めだつてきた教育の危機を見るにつけ、学校教育が排除してきただものを注視する必要を感じるようになつた。たとえば、「悪たれ」と呼ばれるような子ども本来のエネルギー、それを生かした形で行われる民俗儀礼、およびその組織運営をとりしきる子どもだけの集団のありよう、また共同体が認める「一人前」の要件やそれを実践する若者たちの組織など、民俗学的フィールドワークを援用することで「ウラの教育」ともいえる隠れた歴史の層があらわれてきた。子ども組や若者宿を機関として継承されてきた教育は、文字を介さず、自然と密に接し身体を伝承の媒体とすることにおいて、学校教育とは対照的な位置にある。もちろん文字文化がもたらす意義も評価しなくてはならないが、文字化がおよぼす支配の構造、試験制度にみる能力判定の偏重とそれによる差別化など、見過してはならない問題が蓄積している。文字を重視した学校教育の浸透とともになつて失われた

ものは、いったい何だったのだろうか。民衆に伝承されてきた無文字の教育が担つていたものを見直す必要を感じる。特に高度経済成長に鼓舞した六〇年以後、文字・学校・試験教育一辺倒の圧力が教育の逼塞を招いたように思われる。オモテ（学校教育）とウラ（民衆の教育）との拮抗関係こそが模索されるべきであり、そのためにも村落共同体においてつちかわれてきたウラの教育の様態を、歴史的にさぐつていかなくてはならない。

◇おばあちゃんの心理学のありか——小嶋氏  
「育児」という人間に普遍的でかつ日常的でもある営みにおいて、私達はいくつかの層で接していると思われる。経験者のアドバイス、子育てのノウハウを表した本、学問・研究分野の成果とそれに基づくエキスパートの卓言などが考えられよう。しかし、それらの古層には長期にわたって多くの人々が

共有してきた漠とした知識・イメージの蓄積があるのではないか。育児に関する様々な対処の仕方も、実はこの古層から取り出され変形され、それぞれの表現をまとめているにすぎないのもしれない。

「常識」「伝統」あるいは「おばあちゃんの心理学」ともいいうるEPI（Ethno Pool of Idea）なるものを想定してみたい。時代・社会の変容にともない、育児方法は表面的には多様性・関係性をもつて広がり変化していくよう見えるが、根においては普遍性をもつたものとしてとらえられると思う。子どもの歴史をさぐる試みは、こうした文化の積層とその奥の普遍部分を探求していくことに直結しているのではないだろうか。

◇歴史＝物語を産む「子ども」——皆川氏

歴史研究に手を染めたきっかけは、近世にしたためられた書簡体の育児日記という魅力あふれる資料

との出会いに求められる。のちに「桑柏日記」と名付けられたこの資料は、桑名と柏崎という離れた場にあって、家族がそれぞれの暮らしを記録しつつ物語化し伝え合うという、距離をもつて密に影響しあう語りのダイナミズムに支えられている。そこに深く関与し、その複雑なおもしろさを産む基となつているのが「子ども」である。そこには目の前の子どもの挙動を読み取り、ディスクールへとひきあげる緊張関係がうかがえるのだ。歴史とは物語であり、距離をもつことで物語る歴史が日々産まれてくるのだ」と考えるとき、大江健三郎氏の話（大会記念講演「物語のはじめと子供」）にあつたように、物語るべく他者との間に自由に対等にいきかう水平関係が求められると思う。近世社会の水平的人間関係およびそこでなされた子育ては、その重要性を告げてくれるものもある。

\*



以上、各シンポジストの話題提供を受けて、小林氏から以下の三点が問い合わせられました。  
①共同体のもつていた教育力を現代においていかに組み込むか

②おばあちゃんの心理学の継承はどのようにして行われるのか

③子どもの病に着目した研究はどのような成果を産んだか。

続けていくつかの質疑応答と話題の展開が壇上とフロアの両方から活発に行われた。個々のやりとりの詳細は紙面の都合上省略させていただくことにし、小林氏の質問と合わせて、各テーマを開きつなげる方向で交わされたいいくつかの論点を次に紹介する。(中身については、各シンポジストの発言はもとより、司会者の的確な指摘と整理、指定討論者の発展性をもつたまとめによるところが大きい)

#### ◇共同体における民衆の教育と現代社会との関係を

どうとらえるか

共同体が担ってきた教育は、共同体内部の組織に帰属し、村落内の災害や生産、儀礼などに参加する形で行われてきた。その際、媒体の役を果たしたのは口承および身体であり、文字ではなかった。文字は学校教育の徹底にともなって共同体外部からもたらされた支配力といえる。現在にいたってようやく文字支配が産む画一的な差別化が指摘されかつての共同体の教育が問い合わせているが、表面的な回復は一時的なヤラセにしかならず、むしろ外部の支配におもねることになりかねない。過去にもどろうとするのではない再構成の方法をさぐらねばならない。その際留意する点として、近代において輸入された学校教育の歴史をあらいなおしてその歪みをとらえること、現代社会から排除されつつある肉体労働の意味を問い合わせすこと、また身体性を有し実体験と結び付いた文字教育を摸索していくことなどがあげられよう。

#### ◇おばあちゃんの心理学はどのように継承されるのか、またそれはどのような史料にさぐることが可能か

現代においておばあちゃんの心理学が正論として認められてきた感がある。むしろ心理学研究は、科

学的根拠・因果論的理由付をもつてその検証に向かっているともいえよう。このようなおばあちゃんの知恵なるものが文字資料に現れてくるようになるのが近世ではないか。共同体から離れた小家族の成立とともに育児に関する知識が求められるようになり、その手のエキスパートの出現と文字を媒体としたより広い伝搬が可能になったと思われる。その際、文字にしたためられた中身は多分に民俗的習慣を含み、民衆が共有してきた知恵を伝えるものであって、かなり普遍性を抱えていたのではないか。むしろ、核家族が主流になる六〇年以降、そうした知恵およびその伝搬に変化が生じているのかもしない。

◇「子ども」について語るということをどうとらえ

たらよいか、病に焦点をあてる」とはどう結び付

くか

「子ども」が介在することで類いまれな物語性を

もちえた歴史資料がある。そこには目の前の子どもと水平関係をもつて交信しあうことで産まれてくる物語と、離れた他者に「子ども」を語ることでつながりだされてくる物語とが共にいきづいている。身体を介した物語と文字記述による物語の相乗において、歴史が生氣を帯びてとどめられているのである。子どもの病は、その身体とより密に語り合う契機となるとともに、他者に語るドラマ性を發揮する、日常にあって日常を超える物語の支点といえよう。また、私達研究者と歴史資料との間にも語りのダイナミズムがあり、生きられた歴史をその生氣を失うことなく物語る力が試されているのではないか。

\*

以上に見るとおり、ゲストを迎えての論議は多方に向にわたり、それだけ多くの課題を産み落とした。

企画当初から概念の規定や方法の確立にこだわらずに、それぞれが抱えている問題・関心を広げ、歴史

研究を保育学へと開いていく」とがめざされていただけに、こうした展開は時間不足が惜しまれるほど望ましいものであったといえる。一参加者としても、いまだ「問い合わせ」としての衝撃性をもつたいくつかの事柄が胸中にいきづいている。「子ども」という対象を前にして生じる「読み取り」作業、それを記述するときに孕まれる緊張関係は、身体性に基づく共同体の教育と文字による教育との拮抗関係に通底するものである。その張力は、おそらく大文字の「歴史」からはとらえられない、細かい手さぐりを要するものと思われる。子どもとの水平な関係において生み出された記述・資料というべき、いさぎどう扱うかが問われるのだ。その際、私達研究者もまた史料という対象と対等に語り合うべく水平な関係にまで降りていくことが求められよう。そのような努力を介してはじめて、事実の集積にとどまるところなく、その奥、普遍性にまで届く歴史の本質への理解に向かっていくことができるのではないだろう

か。とすれば、ここに投げられた視点は保育と保育記録、その再読を通じての保育の本質を理解することにもつながるに相違ない。日々の保育と記録、その解読作業はそのまま張力を孕んで物語を産み、現在を通じて歴史を生きていいくことでもあると、感じること大であった。

(東京学芸大学)

# 保育への視座(7)

## ——若い保育者の方々へ——

河邊 晴

どのような感情の表現も、これを敏感に傾聴し、これを適切に育てようとしているだろうか

この課題は私が幼児教育にかかわって以来一層強く持ちつづけて来ているものであるが、ここ二年間、実際保育を中心とする研修会にのぞんで、このことが幼児の教育の多くの問題の中でも一番にあげたい問題ではなかろうかと思

う。このように言うと、既に心情の教育として音楽リズムや造形的表現やその他ことばなどによる表現活動の指導を中心として充分過ぎる程、実践しているどこからか答えが返ってくるようにも思う。また、日常の敵意や攻撃的な怒りや、嬉しいこと、淋しいこと、悲しい思いなどが素直に表現できるよう受けとめられ適正に助言されているだろうかと言うと、多くの幼稚園ではむしろそれは、基本的な生活指導（特

にしづけと称して)などで指示、命令、説得等によりきちんと指導しているという答えが再び返つて来るよう思う。このような教育内容や方法という従来の教育機能で既に教育されることになっているのだが、果たして眞に人間性にかかわる教育が全うされているといえるのだろうかという課題である。

特に感情、情緒にかかわることときかれるところ、保育者にとっては一番苦手にされていて、できれば「わからない」「むづかしい」の一言で避けたい気持ちにならるのではなかろうか。また何時までたつても形式的な保育から脱皮できないで来た人間教育の根本にかかわる重要な課題ではなかろうかと思う。

新しい年を迎えて新鮮にこれを受けとめ、で

きるだけ早い時期に研修を深めていってほしいという願いからこの課題をとりあげて見た。

次に紹介する実践記録はK市のM幼稚園のK先生(昨年四月に新規採用になられた新任)の報告によるものである。

それは三歳児のひろや(男)とめぐみ(女)との関係に担任としてかかわられた時のもので、ひろやは素直であるが、自分の気持ちをうまく」とばで表現できない手や足が先に出てしまふ子どもで、担任としてもどう指導したらよいか気にされていた子どもである。

#### \*

九月〇日 運動会の前日の帰りの会で、みんなに「明日は何の日かな。わかる?」と聞くとすかさずめぐみが「うんどうかい」といった。するとひろやが突然立ちあがり、めぐみに向かって飛び蹴りをくらわせてしまった。

私は一瞬何を……と思いつきましたが、すぐひろやに「先に言われて悔しかったの?」と笑顔で聞くと、こちらを向いてにこりと笑いながら

「うん」とうなずいて元のところに座りました。そしてめぐみにも「ひろやくんはめぐみちゃんに先に言われて悔しかったんだって」と言うと、「なんだ」と言つて笑つていました。何時もの私なら、すぐにひろやをとり押さえるようにして「どうしてそうやって人を蹴つたりするの?」と言いながら目をつりあげていたと思う。この日のこの時はなぜか、ひろやの悔しさのようものが伝わって来たので何時もの態度と違った接し方をしたようと思う。何時ものようにどうして蹴つてしまつたのだろうかなどとは考えませんでした。

このようにすんなりと納得して落ち着いてくれたのは初めてだったので驚くと共にとても嬉しく思つた。これからもひろやの気持ちに添うように接していくこうと思いました。

\*

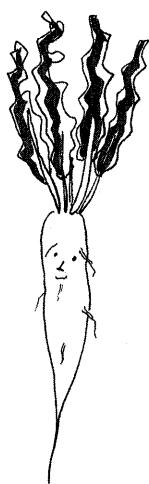
と。この記録を読まれると新任という経験の浅い先生がよくここまでと思われるかも知れません

と言つて笑つていました。何時もの私なら、すぐにひろやをとり押さえるようにして「どうしてそう

かなは四、五、六月頃までは手のかからないかかわりの苦労があつたことです。

それは同じクラスの三歳女児かなについての子どもとしてK先生の目には映つていたようで、六月中旬、通称「おたふく風邪」で二週間程休んだあと久しぶりに登園して来た時以前と全く変わり、登園を嫌がつて、泣きながら登園してからも「お母さん」と言つて大泣きをすると共に担任に対する避けるような態度を示した。ただかなにとつて救いの手は園長先生だけがお気に入りで、常に園長先生のうしろに隠れ担任に対して嫌そうな顔をして時に泣き出すこともあつた。どうしたらよいのだろうかと毎日毎日悩んだと言われる。そこで担任はついに「先生は嫌いなの」と聞いてみると何の反応も

しなかつたが、次の日一枚の絵を持って来て担任に手渡した。みると担任を描いた絵に母親の字で「先生大好き」と書いてあって、昨日担任が尋ねたことを家で母親に話をしたのだと思い、うれしくてたまらなかつたということです。その日から担任を避けなくなつたようである。しかし避けなくなつたのはよいが担任とかなは一対一でないと駄目で少しでも気に入らないと園長先生のところへ行つてしまふようになり、担任の目には「なんとわがままな子なんだろ」と思えるようになつてしまつた。この状態のままで夏休みに入ったので二学期のことが心配になり悩み続けていたと言っていた。丁度その夏休みに二泊三日の姉妹園との合同の園内研修会が行われて、K先生も同僚の先生方と参加された。



私もその時招かれて参加してこの事例に出会うことができたのである。その時、かなについて

て「わがまま」なのだろうか、自分の思いを表出し、表現できるようになりつつある過程のひとつ姿のあらわれではないだろうか、ということにはっと気づかれたようである。つまりかなが担任を独占したいようにふるまうのは、四、五、六月と「ひとりで遊べるからいい子」と安心して、きっと担任自身が心から接してあげられなかつたのではと省察され、しかも、「わがまま」という評価をしてしまつていたこと、子どもの「いま、ここ」のあるがままを

しつかり受けとめていくことの不充分さに目、うろこが落ちる思いをされたようである。こうした体験のあと、二学期を迎えて、九月のかなや、ひろやとの出会いとかかわりになつたのである。かなについても担任のかなをはじめとする子どもひとりひとりへの感じ方、見方の変化やその心の変化によって、かなが変わったのだとは言えないが、かな遊ぶ姿をみてうれしく思つてゐるという報告を聞いている。

ここでK先生の報告からさらには付加すべきことがある。それは、その宿泊研修の前に別のところで新規採用教員のための研修会が開かれてそれにも参加されていて、その時のこととを含めて次のように報告されている。

その会では、"同じような悩み"というようにひとまとめにしてとらえられ、おおまかにしか意見を言つてもらえないでいまいち納得がいかないまま

終わってしまった。しかし、合同の園内研修会ではとても親身になつて一生懸命に聴いて考えてもらえて驚いてしまつたくらいで……とても気分がすつきりとした状態で終わることができた。特に嬉しかったのは、かなへの感じ方見方を変えることができたことである。

\*

ここで自分の悩みをそつとしまつて置かないで、思い切つて先生方に聴いてもらうことの大しさと、こうしたふんいきの研修会への積極的な参加こそ保育者自身の感情をみつめ、同時にそのことによって子どもの感情表現を育てる保育になることを身をもつて体験されたことをここに紹介し、今後この課題にとり組む心構えにしてほしい。

(元・洗足学園短期大学)



\*\*\*ある日の育児日記から\*\*\*

佐藤 和代

(25)

有は七か月。あいかわらず、何にでも指をつつこみ、指先にケガが絶えないいたずら坊主です。このあいだはどうとう、ヤケドをしてしまいました。といつても、触わったとたんワーッと泣くようなヤケドではなかつたのです。温風ヒーターの吹出し口に手をつけていたので、あわてて抱きあげたのですが、別に異常はなきそう。で、そのまま放つておきました。ところが、二、三日すると指に水ぶくれが。何かしら、と思つているうち化膿してぐじゅぐじゅになつてしましました。

小児科へ行つたら「低温火傷ね、もつと早く連れてこなきや！」と叱られました。だって、ヤケドと思わなかつたんだもの…。有、ごめん。

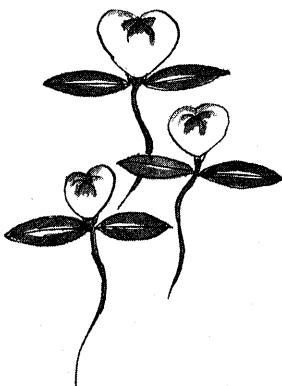
とにかく薬を塗つて、包帯を巻いて。この包帯が大変でした。ヤケドが中指の先、薬指のつけ根、親指の下ととんでいるのです。女医さんはついに笑い出し、「ちょっと、この奇怪な包帯、頬むわ」と看護婦さんに押しつけました。看護婦さんも戦慄苦闘したあげく、「私、外科じゃないから」と苦笑いです。

さて、できあがりは右手全部ぐるぐる巻き。これで外出すると言われてしまうのです。「まあひどいヤケドね、お母さんダメじゃないの」包帯とれば小さなヤケドなのよ、信じて！



## 共感

松井とし



夏の夕方、窓の下で突然小さな男の子の泣き声がした。

三歳になつたばかりかと思われるその子は、大きな声で泣きながら「僕、もう疲れて歩けない」と言つてゐる。母親は「そんなこと言つても無理でしょ。ママはお荷物がこんなにあるのよ」と叱つてゐる。おんぶかだつこをねだつてゐるのであろうか。

男の子はますます激しく泣き続ける。母親の声も次第に大きくなり、イライラしている気持ちが伝わつてくる。

その瞬間、男の子は「ギャー」というような悲痛な叫び声をあげたかと思うと、母親の園の間の小道を足早に歩き出した。

後を追つて走り始めた。

「疲れて歩けない」と言つて泣いていた子が、渾身の力を振り絞つて泣き泣き走る後ろ姿を、なんともいえない気持ちで見送った。後、しばらく真っ赤に染まつた夕焼けの空をうつろに眺めながら、いろいろなことを考えていた。

初めに「歩けない」と言つて子どもが泣きだした時、「疲れたね」と言つて、母親が子どもの気持ちを受け止めていたら、そして次に「僕のところへ戻つてよ」と子どもが懇願して泣いた時、彼の言うとおりにしていたら、この子はどうしただろうか。

子どもの方は、その時その時の素直な心を表現しているのに、母親の関わり方は初めから終わりまで変わらなかつた。大人は子どもの心を受け止める余裕をもたないのか、ある

いは子どもの心の変化に気づいても、子どもに添つた関わり方をすることは子どもとの綱引きの勝負に負け「しつけ」に反するとでも思つてしまふのだろうか。

幼稚園で日々生活を共にしていた時には、私も一所懸命が故に子どものつぶやきを聞きもらしたり、変化する子どもの心を受け止める余裕がなかつたことだらうと思う。幼い人たちとの日常的な関わりを解かれて、今、私は彼らの柔らかな心に共感し、子どもの側に立つた理解ができるようになつたと感じている。

たまたま垣間見た母と子の出来事だったが、過ぎ去つた保育の日々をしみじみ振り返りその時々に、私の「意識と行動のずれ」を包み込むように許してくれた子どもたちのことを思つた。

(元・幼稚園教諭)

# 保育環境としての施設・設備に関する一考察

大正期の幼稚園を中心にして、

(3)

旭東尋常小学校附属幼稚園の

遊戯室に見られた教育実践

永井 理恵子

はじめに

本報告は、幼稚園教育・保育所保育の諸環境の中から

特に幼稚園舎およびその室内環境設定に焦点をあて、教育実践との関連に注目して考究を進めながら、我が国におけるそれらの歴史的背景の一端を辿ることを目的としている。

最終報告である今回は、大正期における旭東尋常小学校附属幼稚園の遊戯室での教育実践の様子を見る。この幼稚園は岡山市内に明治初期に設立された幼稚園である。その歴史および大正期に使用されていた園舎の平面計画、大正期の保育室における実践の展開については、

第二回報告を参照頂きたい。

### 一、旭東尋常小学校附属幼稚園の大正期の保育規程

大正期の旭東尋常小学校附属幼稚園の遊戯室は、どのような活動に使用されていたのであろうか。残存する史料からそれらを確認する前に、当時の同幼稚園の保育規程に示されていた保育項目について参考しておこう。

明治四一年に新園舎が完成した後、同幼稚園では明治三二（一八九九）年に文部省より示された省令「幼稚園保育及設備規程」に示された四項目（遊嬉・唱歌・談話・手技）を基本の活動におき、具体的には明治二七（一八九四）年に同幼稚園の支援者らが県に提出した「幼稚園設立二付具申書」に示された十六項目を活用していく。しかし大正期に入ると、折井彌留校園長をはじめとする保母たちは、京阪神や東京において催された各種保育講習会に参加し、新しい教育の内容と方法などを学んで

いたことが日誌に記されており、大正一〇（一九二二）年の保育規程の改正に先立つて、その実践の内容・方法は徐々に変容していくのである。大正一〇年に実施された保育規則の改正は、「岡山市立幼稚園概要」として示された。この作成にあたりその中心的役割を果たしたのは、当時市内の六市立幼稚園の園長を兼任していた折井で、それは全市立幼稚園に共通して使用されることを目的に作成されたと理解される。この概要に示された保育項目は、その制定以前に実験的に実践に導入された教育内容の集大成として、規定されたのである。

この「岡山市立幼稚園概要」に示された保育項目は、会集・園芸・遊戯・談話・手技・唱歌・観察の七項目であつた。この保育内容の特徴のひとつとして、大正一五（一九二六）年に文部省より示された「幼稚園令施行規則」よりも早く「観察」をとりいれたことがあげられる。この「観察」は本概要によれば、園の内外で保母が何か物を決めて定められた時間に幼児に見せたり、或い

は幼児に自由に物を見させたりすることであった。なお第二回報告で考察した、保育室において実践されていた活動（写真③）は、これらの保育項目の中の手技の活動であつたと考えられる。

さてこれらの保育項目のなかで、大正期の同幼稚園の遊戯室において実践されていたことが史料によつて確認できる項目がある。二ではそれらの項目が実践された様子を、写真その他の史料によつて明らかにする。

## 二、旭東尋常小学校附属幼稚園における大正期の実践の展開（遊戯室における活動）

### ①会集・唱歌をおこなう

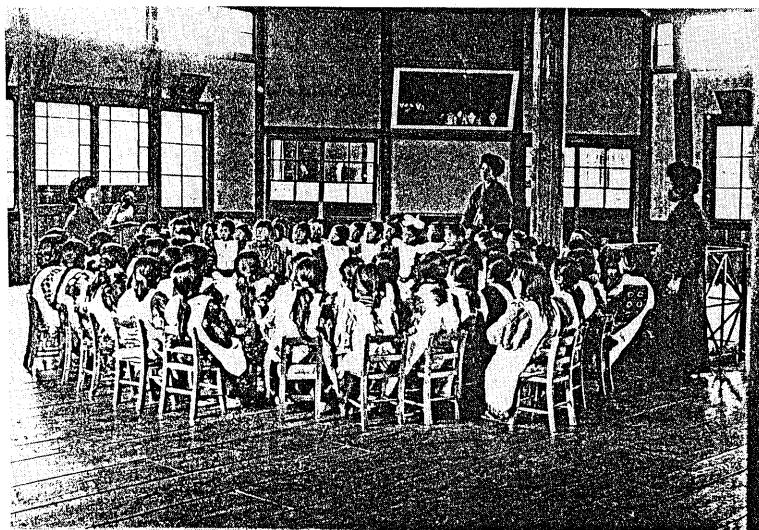
会集がおこなわれた様子については、雑誌『婦人と子ども』第18巻第4号（大正七年四月発行）に掲載された、東京・城東幼稚園長・山辺知之の手記「関西保育界の視察」中において知ることができる。山辺が同年二月二六日（火）に旭東尋常小学校附属幼稚園を参観したこと

は、同幼稚園日誌にも記されている。山辺の手記によると、旭東尋常小学校附属幼稚園の幼児は登園するとまず保育室に入つて保姆と挨拶をかわした後、各自が椅子をもつて中央の遊戯室に出る。そして中央柱を中心に半円形に三重に並んで座る。主任保姆が一人ひとりに声をかけて回つた後、一同で唱歌を歌い会集が終了するというのである。

このように、中央柱を避けて椅子を円形に並べて座る着席方法は、会集の他の活動にも用いられていた。続いてその様子を示す写真を見てみよう。

### ②談話・観察をおこなう

次に、談話もしくは観察のおこなわれた様子を示す写真を見る。この写真④は大正七（一九一八）年度に撮影された写真で、椅子を二重の円形に並べて幼児が座つている。幼児数は五〇人少々で、保姆は三人いる。この年度の同幼稚園の在籍園児数は二学年制で一五四人であつたから、この写真に写つてゐる幼児はもちろん全園児で



▲写真④ 旭東尋常小学校附属幼稚園遊戯  
室内活動「観察」(大正7年度)

はない。そのために円の数が三重ではなく二重であったと考えられるが、着席方法としては前掲の山辺の手記に記されていた方法と同一である。保母の一人が鳥の剥製を示しながら話をしており、保育項目の観察、もしくは談話の活動中であると考えられる。

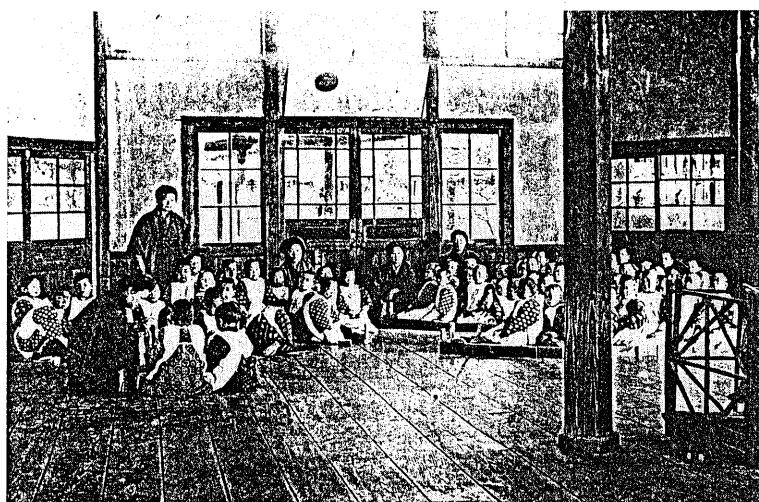
山辺の手記や写真④に示されたように、大正中期の旭東尋常小学校附属幼稚園では観察・談話・会集の諸活動の時間には遊戯室を使用し、幼児が円形になつて着席していた。そして観察の際に物を提示する保母も、円の一部に入つて着席した。明治期の幼稚園では東京女子師範学校附属幼稚園・旭東尋常小学校附属幼稚園のいずれにおいても、幼児たちは保母のいる前方を向いて並んで座つて会集を受けていたのであるが、大正中期の旭東尋常小学校附属幼稚園ではその形式をとらなくなつていて、これが、これらの史料に示されている。第二回報告の三で考察したように、この時期の旭東尋常小学校附属幼稚園では保育室においても、幼児同士が対面する着席方法

を導入していたが、その着席方法は保育室内のみならず遊戯室においても用いられていたのであった。この時代の幼児教育界では倉橋惣三が幼稚園教育の四原則のひとつとして幼児相互の関わりの重視を主張しており（『婦人と子ども』第14巻第5号大正三年五月発行）、倉橋を支持していた折井園長がこの主張を認めてそれを生かす教育方法として、遊戯室でも幼児対面式の着席方法を導入したと考えられる。

### ③手技をおこなう

次に、手技のおこなわれた様子を見てみよう。写真⑤は大正一〇年度に撮影されたもので、遊戯室の半分を使用して大型積木で遊ぶ幼児の姿を写したものである。写真にむかって右手には、積木の船をかたどった中に幼児が座っている。室内に椅子は置かれておらず、前掲の山辺の手記に示されたように遊戯室には会集・観察などの活動の時の椅子が運び込まれたことを裏付けている。

明治期以来、我が国の幼稚園教育界では、手技といえ



▲写真⑤ 旭東尋常小学校附属幼稚園遊戯室内  
活動「手技」(大正10年度)

ばフレーベル恩物遊具のように机上で指先を使っておこなう活動をしめしていた。しかし折井は手技活動の範囲を拡大してとらえ、大型積木を用いた活動もそのひとつとして考えていたことが、次の記録からわかる。折井は『幼児教育』第19卷第5号（大正八年五月発行）掲載の手記「岡山市保育界」において、岡山市立各幼稚園で「室内保育の材料」のひとつとして大型積木を導入していることを述べ、それが幼児の興味を喚起し独創工夫の機会を与えるものとして高い評価を示した。そして折井は大正一二（一九二三）年の京阪神連合保育会第30回大会における発表において新しい手技として五項目を示し、その第一番目に大型積木を挙げた。この発表の記録によれば、積木は、積木として製作されたものに他に建築の余材も使用しており、幼児はそれらを用いて自動車・飛行機・軍艦・荷車・家などを作成していたと記されている（『京阪神連合保育会雑誌』第47号 大正一三年五月発行）。

大型積木を用いた活動は、床にじかに積木を置き、幼児がその中に入れるほどの大きさの乗り物などを作る活動であったため、机椅子が室一杯に置いてある保育室でおこなわれず、その活動は遊戯室を使用して実践されたと考えられる。また大型積木は多人数で共用するという特性をもつ遊具であるため、多人数がのびのびと活動できる遊戯室が使用されたとも考えられるのである。

#### ④遊戯をおこなう

写真は残存しないが、遊戯室で実践された活動として遊戯も含まれていたことが、前掲の山辺の手記や保育日誌に示されている。それらの遊戯の種類は、大正六（一九一七）年以降に東京・麹町小学校長・土川五郎が発表した律動的遊戯や表情遊戯の他、京阪神連合保育会大会の遊戯交換会で京阪神の保育会が発表した遊戯があつたことが、日誌に記されている。これらの遊戯は明治期の遊戯とは異なり、動きの大きい振りがつけられた遊戯が多くった。しかし旭東尋常小学校附属幼稚園の遊戯室は

第二回報告の図⑤に示したように八角形であり、対角約14mの広さをもつていたため、正円に広がって一学級の幼児が遊戯をおこなうことを十分に可能にしたのであった。

以上のように大正期の旭東尋常小学校附属幼稚園の遊戯室では、「岡山市立幼稚園概要」に示された七保育項目のうち園芸を除く六項目が実践されていたことが、各種の史料に示されている。遊戯室の使用用途が大正期に入つて大きく広がつたことは、教育思想・教育内容の変容に伴つて生じたことであつた。

### おわりに

本報告では全三回にわたつて、明治期から大正期にかけてのふたつの幼稚園における教育実践の展開と、その施設・設備との関連について考察をおこなつてきた。明治三〇年代から大正初期を境として、これらの幼稚園に

幼稚園舎の平面計画は、その設計される時代の幼稚園教育の目的や実践の内容・方法によつて変容する。しかしその一方、平面計画が実践の方法に影響を及ぼすこともまた事実であることが、本報告において示された。

おける教育実践はその内容・方法共に大きな変容を示し、それに伴い施設・設備の使用方法も転換を遂げたのであった。大正期の東京女子師範学校附属幼稚園の園舎は明治期の実践の内容・方法を考慮に入れて設計されたものだつたが、大正期の同幼稚園の保姆たちは、幼児が相互にかかわることのできる環境の設定にとりくんだ。一方、旭東尋常小学校附属幼稚園でも、保姆たちによつて独自に教育内容・方法の改革が試みられた。その改革はもはや東京女子師範学校附属幼稚園の実践の模倣ではなく、講演会や雑誌記事を直接見聞しておこなわれた。保姆たちは特異な形状をもつた旭東尋常小学校附属幼稚園の園舎の特徴を踏まえたうえで、新しい教育方法を試みたのだつた。

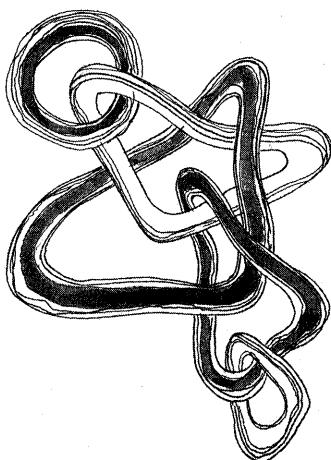
幼稚園舎の形状と教育実践の方法は、切り離して考えることはできない。園舎内部でおこなわれる実践の方法は、園舎の形状と無関係に選択・決定されることはない。

もちろんその方法の選択はまず教育の目的・実践の内容に合わせておこなわれるのであるが、実際の実践には、その方法に園舎の形状が直接的な影響を及ぼす。本報告は、幼稚園舎の平面計画は教育実践の方法の決定と無関係ではなく、教育実践の質的向上を求める時には、教育環境としての園舎のありかたも考慮に入れる必要があることを示唆しているのである。

\*本報告は、平成三年度修士論文の一部を加筆・修正したものである。また、その修士論文を作成するにあたり多くの御教示をいただいたお茶の水女子大学附属幼稚園教諭・豊田一秀先生および岡山市立旭東幼稚園長・中山勝子先生に、心よりの感謝を申し上げる。

( 東京大学大学院 博士課程在学  
ゆかり文化幼稚園 非常勤講師 )

— 終 —



あけましておめでとうございます。今年もどうぞよろしくお願ひいたします。

早いもので、私が編集をさせていただ

くようになり、もう五巻めを迎えること

になりました。毎年のことですが、本の

“顔”にあたる表紙のデザインや色を決

める時は緊張しますが、楽しい時でもあ

ります。今年の表紙はいかがでしょ

うか。大きなぞうにちょこんとのった男の

子は何を見ているのでしょうか。将来は絵

本の作家に……という夢いっぽい女の

子、紺野千秋さんに描いていただきまし

た。一年間、どうぞよろしくお願ひいた

します。

“子どもの権利条約”を巡って、  
新年を迎え、新しいシリーズが始まり

ます。  
昨年八月号のシンボジウム報告が大変好

評で、この問題をもう少し考えてみたい  
と思い企画しました。昨秋アメリカで、

子どもが実の親の“子”であることを拒

否し、養父母の“子”となることの権利  
思っています。

(K)

## 幼児の教育

第九十二巻 第一号  
(一九九三年一月号)

定価四五〇円 (本体四三七円)

平成五年一月一日 発行

編集兼発行人 本田和子

発行所 日本幼稚園協会

印刷所 図書印刷株式会社

発売所 東京都文京区大塚二一一一

お茶の水女子大学附属幼稚園内

振替口座 東京九一一九六四〇

電話○三三三三九二一七七八一

●本誌御購読の御注文は発売所フレー

ベル館にお願いいたします

●万一一落丁・乱丁などがございまし

たら、おとりかえいたします。

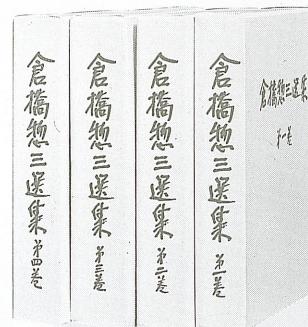
# 倉橋惣三選集(全4巻)

B6判 上製本ケースつき

東山魁夷装丁の美装本!!

わが国の幼児教育の理論を確立した倉橋惣三の教育論・隨筆などを集大成した定本です。今でも保育界において読み、語り継がれています。保育者にとっての座右の書です。

第1巻	幼稚園真諦・子供歌謡・フレーベル/416頁/定価2,300円(税込)
第2巻	幼稚園雑草/448頁/定価3,000円(税込)
第3巻	育ての心・就学前の教育他/472頁/定価3,000円(税込)
第4巻	保育案他/456頁/定価3,000円(税込)



## 生活をつくる子どもたち

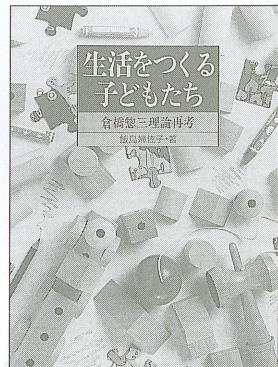
確実倉橋惣三の保育理論を  
実践するに基づいて

### 倉橋惣三理論再考

倉橋理論実践園の保育を調査研究し、子どもの生活、発達、就学後の成績、母親へのアンケートなどから、この理論の重要性を改めて実証した労作です。

飯島婦佐子・著

A5判・244頁・定価1,700円(税込)



## 倉橋惣三「保育法」講義録

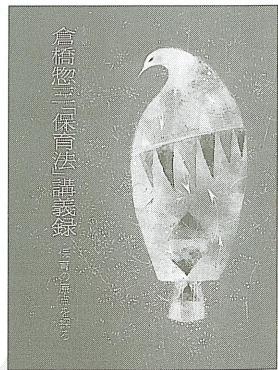
保育の原点を探る

保育の原点は、自ら育つ子どもにあるとする倉橋惣三の保育法。新幼稚園教育要領の精神の源です。

- 昭和10年、倉橋惣三が最も熟練した時に実行した保育法の講義録です。
- これからの子ども主体の保育へ数々の提言がもりこまれています。
- 幼稚園真諦の著作と対照し、理解の助けとする、脚注付です。
- 新幼稚園教育要領と関連する箇所も示されています。

菊地ふじの・監修 土屋とく・編

B6判・256頁・定価1,500円(税込)

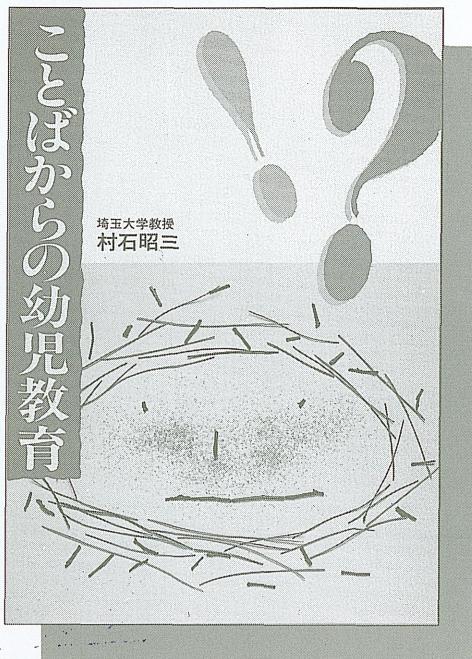


くわしくはフレーベル館代理店・特約店・支社・支店・営業所または本社総括部(03)3292-7783代にお問い合わせください。

キンダープックの  
**フレーベル館**

# ことばからの幼児教育

幼児のことばの発達に欠かせない豊かなことば環境のあり方と援助のポイントを分かりやすく示した参考書。



幼児のことばの発達に必要な“ことばに興味関心をもつこと”“喜んで話したり聞いたりする態度を育てること”など、ことば教育の基礎知識をまとめたもので、日常保育で、子どもとのかかわりの手がかりがつかめます。

「生活のことばの習得」「絵本のファンタジーからのことばの育ち」「ことば遊び」「文字の習得法」など、ことば教育の考え方がわかり、その具体例は表現力を育てる保育に役立ちます。

村石 昭三・著

A5判・160頁・定価1,600円(税込)

くわしくはフレーベル館代理店・特約店・支社・支店・営業所または本社総括部(03)3292-7783代にお問い合わせください。

キンダーブックの  
**フレーベル館**